

はじめに

本書を公刊して、早いもので5年の月日が経つ。このたび出版社の要請で改訂版を出すことができた。こうした領域の教育図書にしては結構な部数が講読されていると聞くので、著者としてはこのうえない喜びである。ひとえに出版社のご厚意とともに、刊行に協力して下さった皆さん方のお陰である。

筆者が「生涯学習」という用語に初めて出会ったのが、1986年の臨時教育審議会第2次答申であった。文部省の高等学校教育課程の全国研究大会が岡山県で開催され、高等学校教員であった筆者がJR岡山駅で偶然に入手したのが第2次答申の印刷物であった。訳のわからないままに読了し、その後は内容の理解に努めてきたが、この30年間は疑問いっばいのなかで生涯学習を探し求めてきたといえよう。大阪府立文化情報センターに勤務した時期は、日々が実践であり、現実と生涯学習理念とのギャップに悪戦苦闘であった。

さて、今日のわが国において生涯学習はどのように理解され、生涯学習社会は定着してきたのだろうか。本書を初刊したときにも述べたが、行政書類やマスコミなどで、生涯学習という文字の用語の使用は激減しているように思えるし、民間機関もこの用語を利用することが少なくなったようである。

しかし、研究者の視点から判じると、概念は広範囲にわたって深化しており、教育はもちろんのこと、さまざまな領域にわたって生涯学習の考え方や機能は確実に根を下ろしていると思う。たとえば筆者は大学で教職課程の仕事をしているが、今日の教員養成の根幹となる理念として「(生涯) 学び続ける教員を育てる」というものがある。同様に「(生涯) 学び続けるボランティアの養成」といったフレーズで、ボランティア養成講座を実施している自治体がある。医療の世界では、生涯学習の基本的原理である自己管理学習は、セルフ・ナーシングを含む自己健康管理学習として注目されている。医師の協会組織でも、生涯教育や生涯学習に取り組んだ医師を表彰している。

初刊でも示したように、本書は「生涯学習は、インクルーシブで解放的、人

道的、民主主義的価値にもとづくあらゆる形態の教育をつらぬく原則であり、知識基盤社会のビジョン全体を包括し、その一部となる」というベレンでの第6回国際成人教育会議の方針と、1996年のドロール・レポートが説いた生涯学習の4つの柱を再確認したうえで、それを念頭に執筆した。人々が自らの権利を行使し、運命を支配するために必要な知識、能力、技能、コンピテンスと価値観を習得させることを必要とし、国際社会が平等でインクルーシブな社会を実現し、貧困を克服し、公正で、寛容、持続可能な知識基盤社会を構築するうえで、生涯学習が不可欠なものであるという認識を改めて自覚するのである。

本書の構成は、第1章～第3章では、海外とわが国の双方における生涯学習理論の形成過程を歴史的経緯のなかで説明した。第4章～第6章については生涯発達論研究の成果を踏まえ、ライフステージに対応した学習の特徴、生涯学習社会における教育の類型化と現状および課題、さらに教育機能の連携とネットワークについて論考した。第7章～第10章は、主に生涯学習支援の考え方や構造を示すことによって、市民社会の形成に至る具体的な方法論を提示した。

本書は30年前の筆者のように、初めて生涯学習と出会った人々が、未知の世界への入り口を見つけた戸惑いと好奇心で生涯学習を理解しようと努める際の道標としての意味合いをもつものとして書かせていただいた。特に、大学等で生涯学習論の基礎を学ぶ学生を対象として意識しており、できるだけ平易に書いたつもりであり、読者自身が本書を使用して主体的に学んでいただくように願っている。概論として示したものであるがゆえに、深くは論じていないが、反面、広く生涯学習論についての理解が進むように書いた。改訂版の刊行にあたって、法律文化社社長の田麿純子さんに格別にお世話になったことを記し、感謝の気持ちを表したいと思っている。

平成28年12月1日

著 者